



足立区のお知らせ

編集／企画部広報課
足立区千住一丁目 50
☎(882) 1111
第二庁舎 ☎(889) 6161

人権身の上相談

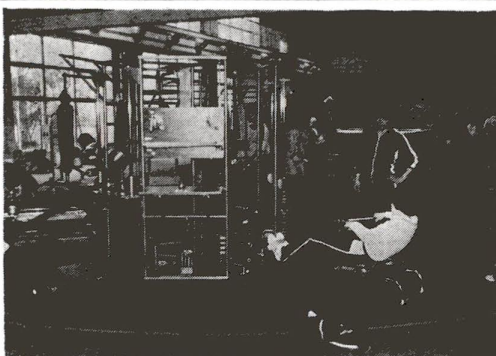
勤め先、その他で、人権を侵害されたとか、身の上のことなど、困りごと、どうぞご利用ください。東京法務局職員・足立区人権擁護委員が相談に応じます。相談の秘密は堅く守ります。相談日は毎月第3金曜日、午後1時～4時 区役所(1階) 区民相談室

総合体育館施設の個人利用

四月二十九日から全面オープン

ゴールデンウィークには一部施設を無料で公開

いよいよ総合体育館の全施設が団体、個人を問わず利用できるようになります。今度の連休には家族全員でおいでになり、思いっきり汗をかいて体力づくりに励んでみてはいかがでしょうか。四月一日に開館した総合体育館 月二十日からは個人利用を各館は、運営上団体に限り一部施設、全施設が利用できるようになりましたが、四月二十九日より、個人利用も可能になります。



体力づくりも楽しいな！(アスレチックルーム)

健康・体力づくりのためのアスレチックルーム(安全管理のため利用は原則として中学生以上)やボウリング(十八歳以上の者に利用制限など)、個人専用施設、また、これまで団体に限られていた大体育室、小体育室、剣道場、柔道場、弓道場も団体、個人を問わず利用することが可能です。

なお、エアリアル場の利用は五月中旬以降に予定の準備中です。しばらくお待ちください。施設の利用方法は次のとおりです。

使用区分 下表のとおり
休館日 毎週月曜日(ただし、月曜日が祝日または振替休業日のときは、その翌日)、年末年始(十二月二十八日～一月四日)
申込方法 料金 三月五日の区のお知らせをご覧ください
庭球場もオープン
総合体育館に併設している全天候型屋外庭球場もオープンしています。全天候型屋外庭球場は、全天的に利用できます。また、アスレチックルームと併せて、健康と体力づくりのための各種教室も開催されています。

総合体育館は、健康と体力づくりのための各種教室も開催されています。また、アスレチックルームと併せて、健康と体力づくりのための各種教室も開催されています。

小・中学生の剣道初心者教室を実施
受講生を募集しています
計画的に実施しています。また、剣道教室の必要に応じて実施します。お問い合わせください。

施設使用区分
団体利用
個人利用
(変更する場合もあります)

中高層建築物による日照阻害の規制

新たに紛争の予防と調整の条例を施行

家の前に高い建物ができたために、いままで一日中陽が当たっていたのが、以前程当らなくなると感じているなど、従来から日照に関する問題とく紛争の種でした。この問題を解決するために、東京都府令による中高層建築物の高さの制限に関する条例が、昨年十月に施行されました。しかし、ある程度の日照阻害は規制されるようになりましたが、それでも充分とはいえず、さらなる規制が必要とされています。

〈内容は〉
◆紛争の予防
建築主の方は、付近の住民に日照の被害が生じないよう、事前に日照の被害の有無を確認し、必要に応じて調整を行うことが義務づけられます。

◆紛争の調整
万一紛争が生じた場合、建築主と住民から調整の申出があったときは、区長が調整のあっせんを行います。

ちですか。なにもないで家の中で、ごろごろ無意味に過ごす方もいらっしゃるのでは。そこで、四月二十九日(日)～五月五日(金)の六日、区民無料公開の日として、区民の方に開放します。各種の体育施設を使って楽しみながら手軽なトレーニングができます。二家族いっしょに茶室になり、思いっきり汗をかいてください。

施設使用区分

施設名	曜日	火	水	木	金	土	日
大体育室	午前						
	午後						
小体育室	午前						
	午後						
剣道場	午前						
	午後						
柔道場	午前						
	午後						
アスレチックルーム	午前						
	午後						
弓道場(和弓・洋弓)	午前						
	午後						
エアリアル場	午前						
	午後						

(1) 印の施設(土曜・日曜日)は隔週ごとに一般、団体利用日を交互に公開します。毎月第1・3・5土曜日は「団体利用日」、日曜日は「個人利用日」(但しその月の1日当日は「個人利用日」)。毎月第2・4土曜日は「個人利用日」、日曜日は「団体利用日」(但しその月の1日が日曜日の場合は個人利用日)です。
(2) 弓道場については毎月第1週の火・水・木・金・土を和弓とし、隔週ごと交互に利用日を定める途中であっても毎月1日に変わります。(但し、第4土曜日は変更されることがあります。)
(3) 団体利用日であっても、団体利用のない場合は「個人利用」として、公開します。
(4) 日曜祝日及び振替休業日の夜間等は、当日大会の行なわれない日に限り、団体利用のみ公開します。

充実した子ども会活動に

ジュニアリーダー・青少年指導員研修会を開催
楽しい子ども会づくりのための研修会です。ふるってご参加ください。
ジュニアリーダー研修会
少年団体活動で直接子どもを指導する少年指導者を養成する研修会です。
◇Aコース
対象 原則として小学校五・六年生で、子ども会の楽しさを体験してほしい。
◇Bコース
対象 Aコース修了者か子ども会活動にたずさわっている方
◇Cコース
対象 Aコース修了者か子ども会活動にたずさわっている方
◇Dコース
対象 Aコース修了者か子ども会活動にたずさわっている方

千住宿家並変遷図 第二版を刊行、発売します

昨年末に刊行した「千住宿家並変遷図」は、わずか一か月で売り切れ、ご希望の方々に大変ご迷惑をかけた。このほど初版をさらに充実し、第二版を刊行しました。現在の家並に昭和十年、大正十年、明治と過去三代にわたって、千住の旧宿家の変遷をわたって、千住の歴史をたどる。また新たに、千住五丁目(伯四丁目)の新築地にも掲載しました。
頒布 四月二十日から
発売 四月二十日から
場所 区庁舎五階広報課

十六ミリ発声映写機 操作技術講習会

日時 五月十六日(土)・十七日(日)の二日(午後六時～八時)
場所 青年館
対象 区内在住・在勤で全日程度受講可能な方
定員・要料 四十名 多数
一五〇〇(一) 四月二十五日(水)までの消印有効

区内の自然と緑を撮ろう

自然を緑への親しみを理解を深めていただくこと、自然カメラにのぞきこめておいてほしい。自然と緑の写真を撮影コンクールを行います。自然と緑を撮ろう。自然と緑を撮ろう。自然と緑を撮ろう。

心身障害者

福祉手当
区内では、次に該当する方に、心身障害者福祉手当をさしあげています。お申し込みの手続きを済ませて下さい。

難病患者
福祉手当
昭和五十四年度定期支払分(昭和五十四年三月)は、昭和五十四年三月の末日(四月二十五日)までの指定した口座に振り込まれます。

福祉手当を支給

- ①スモン ②パーネット病 ③重症筋無力症 ④全身性エリテマトーシス ⑤多発性硬化症 ⑥再性不良貧血 ⑦筋萎縮性側索硬化症 ⑧サルコイドーシス ⑨特発性血小小板減少性紫斑症 ⑩汎発性強皮症
⑪糖尿病、多発性筋炎 ⑫高血圧 ⑬結核性動脈周囲炎 ⑭大動脈瘤 ⑮潰瘍性大腸炎 ⑯リュウマチ ⑰骨髄腫 ⑱慢性肝炎 ⑲肝硬変、ヘパトーム ⑳ウイルス輪閉症 ㉑点眼でんかん ㉒リビドーシス ㉓ネフローゼ症候群

健康管理のための相談室・検診など

成人病相談室

心臓病、肝臓病、腎臓病、高血圧症、糖尿病などの成人病疾患の早期発見を目的とした検査と、保健指導、栄養士による保健指導、栄養相談を行っています。

胃がん検診

対象 区内居住者(足立保健所所・千住保健所の轄を問はず。満三十五歳以上の方。また、過去一年以上胃がん検診を受けていない方。

親子で楽しく学ぼう 幼児家庭教育学級

区では、幼稚園や保育園に就いていない幼児を対象に、幼児家庭教育学級を開催します。この学級では、幼児に集団生活での社会性を養育する。両親には、より豊かな家庭教育のための知識を吸収していただくことを目的としています。

五月コース
日時 五月四日・十一日・十八日・二十五日(四日制)
場所 関合先 江北保健相談室(八八八・八八四・八八〇)

栄養教室
日時 五月四日・十一日・十八日・二十五日(四日制)
場所 関合先 江北保健相談室(八八八・八八四・八八〇)

育児相談
日時 毎月第一水曜日 五月五日
午前九時～午後三時
内容 身体測定、育児と栄養指導

歯科検診を
受ましよう
昭和五十四年四月・昭和五十四年十月生れの幼児で、まだ歯科検診を受けていない幼児は、歯科衛生士相談室でお受けください。

精神衛生相談
日時 五月七日(月) 午後一時三十分～二時三十分
担当 八八五・四一五

栄養士パート募集
足立保健所では、栄養士の資格のある方を募集しています。くわしくは、左記。

英会話クラブ
期間 五月十二日・十月十三日(毎週土曜日)
時間 午後二時三十分～三時三十分

天文クラブ
期間 五月六日・七月十八日(毎週水曜日)
時間 午後三時～四時三十分

英会話教室
期間 五月十二日・十月十三日(毎週土曜日)
時間 午後四時～五時

ギター教室
期間 五月十二日・十月十三日(毎週土曜日)
時間 午後六時～八時

着したものの(定員になり次第)
その他 登園指導には、対象児以外の同伴はご遠慮ください。経費は無料ですが、遠征昇降運動、総合診断、交通費、個人が使用する物品(パン・ハサミ・名刺・上履)などは個人負担となります。

巡回体力テスト
町会・自治会・PTA・職場等の団体に体力テストを実施し、実施日 毎月第一土曜日と第三日曜日(二月と八月を除く)
対象 四十名以上の参加者が見込まれる区内の団体

保留地を処分します
大谷田上地区面整理組合では、保留地(宅地)を処分します。入札日時 四月二十八日(土) 午前十時～正午
区画 十六区画(六五・九九・一三三・〇七〇)

東京国際見本市
日時 四月二十四日(火)～五月三日(不) 延べ十日間
申込・問合せ先 区民係

計量器検査の事前調査
営業にはかりを使用者は、毎年検査を受ける方には区から調査書をお送りします。

抽せん会場変更
四月の庭球場抽せん会場は、都合により、産業振興館に変更させていただきます。

青少年文化教室
区では青年文化教室を次のとおり開催します。ふりてご参加ください。

庭球場の抽せん会場変更
四月の庭球場抽せん会場は、都合により、産業振興館に変更させていただきます。

フオーグダンス初心者講習会
日時 四月二十九日、五月六日、十三日、二十七日の各日曜日、午後六時三十分～九時

新築家庭に郵便箱プレゼント
足立西郵便局では、四月に結婚した二十組の方に抽せん郵便箱を差し上げます。

精神障害者のための相談室
日時 四月二十二日(日) 午後一時～五時
場所 梅島会館二階 梅島三二一五

出張相談
日時 四月二十六日(木) 午後一時～四時
場所 区役所第二庁舎会議室

竹の巻センター(教育センター)
主幹 関合先 足立区身体障害者福祉協会(会長 百目鬼喜一 八八三・三七五四)

竹の巻センター(教育センター)
主幹 関合先 足立区身体障害者福祉協会(会長 百目鬼喜一 八八三・三七五四)

精神障害者のための相談室
日時 四月二十二日(日) 午後一時～五時
場所 梅島会館二階 梅島三二一五

出張相談
日時 四月二十六日(木) 午後一時～四時
場所 区役所第二庁舎会議室

東京国際見本市
日時 四月二十四日(火)～五月三日(不) 延べ十日間
申込・問合せ先 区民係

計量器検査の事前調査
営業にはかりを使用者は、毎年検査を受ける方には区から調査書をお送りします。

抽せん会場変更
四月の庭球場抽せん会場は、都合により、産業振興館に変更させていただきます。

青少年文化教室
区では青年文化教室を次のとおり開催します。ふりてご参加ください。

庭球場の抽せん会場変更
四月の庭球場抽せん会場は、都合により、産業振興館に変更させていただきます。

フオーグダンス初心者講習会
日時 四月二十九日、五月六日、十三日、二十七日の各日曜日、午後六時三十分～九時

新築家庭に郵便箱プレゼント
足立西郵便局では、四月に結婚した二十組の方に抽せん郵便箱を差し上げます。

精神障害者のための相談室
日時 四月二十二日(日) 午後一時～五時
場所 梅島会館二階 梅島三二一五

出張相談
日時 四月二十六日(木) 午後一時～四時
場所 区役所第二庁舎会議室

竹の巻センター(教育センター)
主幹 関合先 足立区身体障害者福祉協会(会長 百目鬼喜一 八八三・三七五四)

教育センター

英会話教室
期間 五月十二日・十月十三日(毎週土曜日)
時間 午後二時三十分～三時三十分
対象 区内在住の小中学生
教材費 自己負担

天文クラブ
期間 五月六日・七月十八日(毎週水曜日)
時間 午後三時～四時三十分
対象 区内在住の小中学生
教材費 自己負担

英会話教室
期間 五月十二日・十月十三日(毎週土曜日)
時間 午後四時～五時
対象 区内在住の高校生
教材費 無料

ギター教室
期間 五月十二日・十月十三日(毎週土曜日)
時間 午後六時～八時
対象 区内在住の中学生以上

青年文化教室
区では青年文化教室を次のとおり開催します。ふりてご参加ください。

庭球場の抽せん会場変更
四月の庭球場抽せん会場は、都合により、産業振興館に変更させていただきます。

フオーグダンス初心者講習会
日時 四月二十九日、五月六日、十三日、二十七日の各日曜日、午後六時三十分～九時

新築家庭に郵便箱プレゼント
足立西郵便局では、四月に結婚した二十組の方に抽せん郵便箱を差し上げます。

精神障害者のための相談室
日時 四月二十二日(日) 午後一時～五時
場所 梅島会館二階 梅島三二一五